ながしま議会だより

Nagashima town Assembly News

№.50 3月定例会 〈H30.2.28 ～ 3.9〉

色とりどりの花がお出迎え

～長島の春を告げる「夢追い長島花フェスタ」が開幕～

定例会で決まったこと ②
町政を問う（一般質問） ⑥
３委員会で議案等審査 ⑧

当初予算は骨格予算

一般会計予算総額84億5429万3千円

↑開園して約半年が経過したブーゲンビリアの丘を視察する予算特別委員会

平成30年第1回長島町議会定例会は、2月28日から3月9日までの10日間の会期で開かれた。骨格予算として編成された平成30年度の一般会計予算（84億5429万3千円）や特別会計予算、平成29年度の補正予算、特別会計条例の一部改正や長島青少年旅行村の指定管理者の指定など議案46件を可決、人事案件1件に同意した。

平成30年度一般会計

平成30年度の一般会計当初予算のほか、国民健康保険、国民健康保険診療施設、へき地診療施設、介護保険、簡易水道、諸浦港埠頭、農業集落排水、漁業集落環境整備、特定地域生活排水処理、水産種苗供給、後期高齢者医療、太陽光発電、観光施設の13特別会計当初予算を予算特別委員会により審議、協議を行った。結果、全予算案について原案可決した。

今回、計上された予算の主なものは次のとおり。

ふるさと納税寄附者へ
返礼品を発送

保育のための運営経費

バレイショ集出荷貯蔵施設の
整備（唐隈地内）

主な事業

町長選挙費	766万円
町議会議員選挙費	165万円
消防施設整備事業費	5億3431万円
漁業センサスに係る経費	203万円
夢追いふるさと長島景観寄附事業費	1億9448万円
地域おこし協力隊事業費	5597万円
空き家活用促進事業費	685万円
母子保健事業費	1608万円
予防接種事業費	3262万円
健康増進事業費	2126万円
老人福祉施設措置費	1億4300万円
児童手当支給事業費	1億9110万円
子どものための教育・保育給付事業費	5億4529万円
生活保護総務費	1億703万円
施設介護サービス給付費	4億2000万円
産地パワーアップ事業費	4億4700万円

契約

長島港（伊唐地区）の港整備

長島港（伊唐地区）の防波堤の計画延長150mのうち基礎工延長101mについて、基礎捨石を投入するため8640万円で株式会社長崎組と契約締結していたが、基礎工に安定化を図るため、9878万7千円（1238万7千円増額）に変更契約することを議決した。

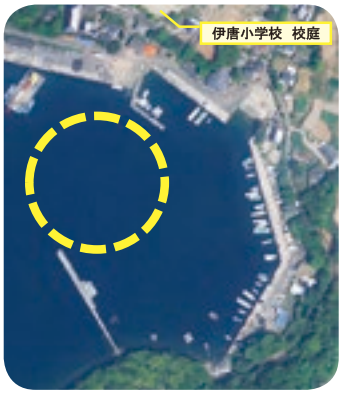

↑契約変更となった長島港（伊唐地区）（黄色の点線で囲まれた部分が整備予定地）

長島町総合運動公園（多目的運動広場）整備工事

長島町総合町民体育館下に多目的運動広場の整備を計画しており、1億1059万2千円で長崎・田渕・宮脇特定建設工事共同企業体と契約締結していたが、工種内容に変更が生じたため、1億1629万円（569万8千円増額）に変更契約することを議決した。

↑契約変更となった総合運動公園整備

認定

町道路線認定

一般国道389号（田尻工区）の道路改良に伴い、鹿児島県から譲渡された道路敷が町道として認定された。

↑町道となった上田尻（かみたじり）線

指定管理

長島青少年旅行村の管理者指定

長島青少年旅行村の効果的かつ効率的な管理を図るため、平成30年4月1日から平成35年3月31日まで長島青少年旅行村管理組合を指定管理者として指定した。

↑長島青少年旅行村

条例

ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例の改正

長島町ふれあい交流センター（指江）の指定管理が3月31日で任期満了になり、4月1日から町の直営となることに伴い、条例の一部を改正した。

自然休養村センターの設置及び管理に関する条例の改正

長島町自然休養村センター（指江）の指定管理が3月31日で任期満了になり、4月1日から町の直営となることに伴い、条例の一部を改正した。

レジャーランド太陽の里設置及び管理に関する条例の改正

平成30年4月1日から、長島町ふれあい交流センター及び長島町自然休養村センターが町の直営となることに伴い、利用料金等を改定するため条例の一部を改正した。

特別会計条例の改正

平成30年4月1日から長島町ふれあい交流センター及び長島町自然休養村センターが町の直営となることに伴い、条例の一部を改正した。

個人情報保護条例の改正

個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、高度情報通信社会の進展に対応するため、条例の全部を改正した。

条例

税条例の改正

平成29年3月31日に公布された地方税法の改正に伴い、配偶者控除・配偶者特別控除の見直しによる定義の変更により、条例の一部を改正した。

国民健康保険税条例の改正

国民健康保険法等の一部を改正する法律及び地方税法等の一部を改正する法律の施行により、県が財政運営の責任主体となること等に伴い、条例の一部を改正した。

国民健康保険条例の改正

国民健康保険法の一部改正に伴い、葬祭費の支給を3万円から2万円に引き下げる等、条例の一部を改正した。（※平成30年4月1日以後の死亡者に適応）

介護保険条例の改正

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行及び平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画期間中の保険料を見直すため、条例の一部を改正した。

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定

介護保険法の一部改正により、居宅介護支援事業者の指定権限が県から町に移譲されることに伴い、条例を制定した。

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の改正

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布により、担当職員は介護予防サービス計画を作成した際には、その計画を主治の医師等に交付しなければならない等、条例の一部を改正した。

指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の改正

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行による厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令の一部改正に伴い、指定地域密着型サービス事業及び指定地域密着型介護予防サービス事業の申請者の資格は、法人又は病床を有する診療所を開設しているものとする等、条例の一部を改正した。

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布により、指定地域密着型介護老人福祉施設において入所者の病状の急変が生じた場合の対応方法を定める等、条例の一部を改正した。

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の改正

介護保険法の一部改正、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の公布に伴い、身体的拘束等の適正化のための指針を整備すること等、条例の一部を改正した。

地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の改正

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、職員の資格の内容等を改めるため、条例の一部を改正した。

後期高齢者医療に関する条例の改正

健康保険法等の一部を改正する法律により、高齢者の医療の確保に関する法律第55条の2の規定が新設されることに伴い、住所地特例の取扱いを改正するため、条例の一部を改正した。

人事

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員の海江田美治氏（西）が平成30年6月30日で任期満了となることから、福山眞人氏（山中）を後任として推薦するための諮問がなされたので、適任者として答申した。

一般質問 施策を問う

川上 勇 議員

落が合併。現在、大小57の集落数となっている。

これまで数回、集落合併推進の一般質問も行われているが、今後、推進の考えについて。

②町民・地域・企業等町ぐるみで強力に推進するため、行政改革大綱に今後合併推進を組み入れられないか。

③困難な集落合併は、町長がトップに立って旗振りしないと進まない。

一歩でも前に踏み出す考えは。

集落合併は必要と認識

町長 ①集落行事等運営の円滑化、会費の削減、役員のなり手不足の解消のため、自治公民館合併奨励補助交付要綱の制度もあり、更に行政の支援が必要であれば、財政的な助成も積極的に対応したい。

②第2次行政改革大綱においても継続して推進しているが、第3次行政改革大綱に組み入れる。

③トップに立って、集落編成を推進する。

城川内小学校の校舎改築は

川上議員 ①町総合振興計画で、平成31年度に城川内小学校校舎改築が計画されている。

検討委員会で城川内運動広場に全面移転の計画が提案されている。その妥当性は。

②城川内の運動広場を小学校にして、運動広場を鷹巣総合運動公園へ一極集中の考えは。

③すばらしい教育環境づくりのため、改築予定校舎と体育館の二階建て新築は検討できないか。

④全面移転した場合の完成予定は。

よりよい環境での整備を進めたい

町長 ①城川内小学校改築は早急な対応が必要である。

教育長 ①全面移転の場所は、運動広場上の駐車場を中心として使えないかとの提案である。

町長 ②鷹巣総合運動公園に一極集中の考えは全くない。

教育長 ③次の検討委員会で提案し検討を重ねる。

④平成30年度に実施設計、31年度には校舎改築を進める予定である。

↑早急な改築が望まれる城川内小学校

鷹巣診療所建設の早期実現を

川上議員 ①町総合振興計画では、平成32年度において計画されている。医療充実のため、一日でも早く建設できないか。

②建設場所には、東消防分遣所建設もあるが、役場前駐車場にその余地は残るか。

③建設年度は、前倒しで早期実現できないか。

早期実現に努める

町長 ①平成29年度基本構想を策定、30年度実施計画等発注予定である。

②役場前駐車場に消防分遣所と併設する予定。

③建設の補助制度を探しているが、困難な状況である。

集落合併の推進は

川上議員 ①平成18年2町合併以後、田尻集

浦　弘成 議員

公民館合併について

浦議員　川添町政の12年間での公民館合併の実績は。

町長　田尻公民館のわずか1ケ所のみである。

浦議員　公民館合併の方向性は。現状維持されるか、推進されるか。

町長　任期が4月22日までである。推進する時間がないので、現状維持である。

浦議員　4期目も町長になられたと仮定した場合の方向性は。

町長　町としても行政としても、かなり強力に公民館長会等、可能性のある地域では説明し、推進している。しかしながら思ったようにいかないのが現状である。

浦議員　推進される場合、合併する公民館への特別な補助は考えられないか。

町長　現在の制度において、自治公民館合併奨励補助金（※1）がある。

　また、自治公民館等整備事業補助金があり、合併した公民館については、補助率増高を町長が別に定めるとなっている。その他、夢追い元気集落活性化補助金等があり、合併した後数年は激変緩和措置（※2）等を講じている。

浦議員　長島町自治公民館等の設置及び管理に関する条例により、町管理の公民館が現在、旧長島町に13施設ある。旧東町の施設は全て各公民館で管理している。管理体制を統一すべきではないか。

町長　現在、無償譲渡する方向に統一しているところである。

（※1）＝自治体の統廃合を奨励することにより、自治活動を円滑にし、地域活動の活性化をするための補助金。自治会合併年度より3年間の支給。交付額は「行政連絡員報酬額」の均等割額に、合併により減少した自治会の数を乗じて得た額を基準として交付。

（※2）＝通常の計算では、合併直後は合併前と比較すると補助金が減額となることから、合併後数年間は、合併前と同額を補助するもの。

↑町合併後、唯一合併した田尻自治公民館

町議会の傍聴へ行こう！

長島町議会は傍聴することができます。
町民の皆さんが選んだ議員が、まちのルールを決めるためにどのような話し合いをしているのか、傍聴で知ることができます。お気軽にお越しください。

受付

傍聴の受付は、長島町役場３階の議会事務局にお越しください。
＊事前の予約は必要ありません。

会議資料

傍聴席入口前に会議資料がありますので、ご自由にお持ちください。

傍聴席

本会議の傍聴席は40席設けています。

3つの委員会で議案等審査

2つの常任委員会と1つの特別委員会で議案等を審査
各委員会の主な審議内容を紹介

総務民生常任委員会　委員長　林　義明

▼長島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

問　資産割の減少額は。

答　約3500万円の減少。資産割は約7割の被保険者に課税されており基本的に安くなる。

▼長島町個人情報保護条例の全部を改正する条例について

問　個人情報保護条例の定義が新たに加わるのか。また、これまで同様、代理人による委任開示も可能か。

答　高度情報通信社会の進展に伴い、より詳しく定義するものである。

個人情報に加え、個人識別符号や要配慮個人情報、特定個人情報などを追加する。

また、法定代理人等は、本人に代わって開示請求できる。

▼長島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

問　葬祭費の3万円から2万円への減額理由は。

答　平成30年度から県も保険者となり、国民健康保険財政の主体となることから、県は、国民健康保険の基本方針を定める必要がある。その1つに葬祭費の統一案が出された。

統一にあたり、まず県が各市町村に対して、現在の支給額の調査を行ったところ、現状では2万円の支給額が27市町村と多く、また統一した場合2万円と回答した市町村が約9割であった。

その結果、県の「国保運営協議会」で承認され、県内の葬祭費が2万円に統一されることとなった。

▼長島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

問　共生型サービス等の内容は。

答　地域密着型は18人以下の事業所で、町内では社会福祉協議会や達者の家のデイサービスがある。

共生型は、今まで障害者と介護利用のサービスが、それぞれの事業所でしか受けられなかったものが、障害者の事業所が申請することにより、介護事業を行える。

介護の方でも申請すれば障害者の事業を行え、1つの事業所で2つのサービスが受けられるようになる。

▼長島町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

問　後期高齢者医療の葬祭費も国民健康保険の葬祭費と同じく3万円支給しているが、その内容は。

答　3万円の内訳として、後期高齢者医療広域連合から2万円、国民健康保険との差額補填として町単独の補助金を1万円上乗せし、計3万円となっている。

▼委員会所見

特定非営利活動法人「ふうしゃ」の通所介護施設デイサービスセンター「すいせん」が資金繰り悪化による破産手続き中のため、町としても従業員、利用者の受け皿を他の事業所等に要請してもらいたいとの意見であった。

建設経済文教常任委員会　委員長　川上　勇

▼水産商工課関係

問　自然休養村センターでは、以前、結婚式なども行われていたが、料理等の持ち込みもできるか。

答　結婚式の利用は想定していない。

スポーツ等の合宿などを想定しており、今後、他の使用方法を検討したい。

問　太陽の里は、宿泊客から、未だに和式トイレがあり、カーテン、畳が汚れている等、苦情がある。

サンセット長島が閉館となると宿泊客も増えると思う。

長島のイメージダウンとならないよう、早急な改修はできないか。

答　財政面で制約もあるが、ウォシュレット付きの洋式トイレ等の改修を6月補正で予算要求する。

問　今回の条例改正で宿泊料金を下げているが、太陽の里会計は赤字が増えるのではないか。

答　観光公社、Nフーズ、町営と経営主体が変わる中で、実際の料金と条例上の料金は乖離しており、今回の改正で実際の料金に条例を合わせることとなる。

料金収入は、これまでと変わらない。

▼建設課関係

問　町道認定する上田尻線の道路の幅員はどれくらいか。

答　車道部分が6m、歩道部分を合わせた総幅員が9・75mである。

▼委員会の意見

レジャーランド太陽の里では、これまで条例と異なった料金徴収が行われていた。

条例改正の基に料金徴収をするようにとの意見であった。

予算特別委員会

委員長　前田　穂

▼総務課関係

問　東消防分遣所建設の概要、設計の基礎となった研修先及び工期は。

答　敷地面積277 6・79㎡、鉄筋コンクリート3階建て、延べ床面積1369・66㎡。

研修先は、志布志消防署他4か所を参考に設計。工期は、5月上旬に着手し、平成31年2月末完成予定。

問　町には、ふるさと納税返礼品を送る「特産品協会」はあるのか。また民間委託は考えていないか。

答　現在「特産品協会」はない。民間委託は、今後の検討課題である。

▼水産商工課関係

問　洋上レストランとキッチンカーの管理状況は。

答　洋上レストランの用途は東町漁協と協議中であり、大陸市場食堂等で試験運用を計画中。キッチンカーはJFAに委託している。

▼保健衛生課関係

問　バイオマス計画がある長島ファーム周辺での臭気調査の実績と今後の計画は。

答　長島ファームで4箇所、その他指江庁舎など10箇所の計14箇所で、年4回実施。今後も農林課と協議を重ね、改善に向けて実施する。

▼農林課関係

問　猟友会の会計管理の不備の報道がある。本町では問題ないか。

答　鳥獣害捕獲に関する補助金交付については、捕獲者個人が直接町に交付申請し、町から個人口座に振り込みのため問題ない。

▼建設課関係

問　県道葛輪・瀬戸線の火ノ浦から小島・山門野に通ずる道路改良及び譲り合い車線の整備は。

答　本浦工区が平成30年度終了。県道長島・宮之浦港線の平尾地区が後2・3年かかり、その後山門野・瀬戸間の整備計画である。

▼教育総務課関係

問　学校給食で使用する地元食材の地産地消推進に対する考えは。

答　地元食材（ぶり・じゃがいも）の活用については、給食センター栄養教諭と相談し、様々な料理・調理法で児童生徒に提供する。

▼学校教育課関係

問　中学校の部活動の休業日の計画は。

答　来年度に向けて土曜日と日曜日のどちらか一日休みにするという方針である。

▼平成30年度長島町国民健康保険診療施設特別会計予算

問　現在の派遣医師の任期は。

答　現在の派遣医師は本年3月末までである。

後任には、広域医療センターより本年8月から勤務してもらうこととなっている。

▼平成30年度長島町簡易水道特別会計予算

問　平成32年4月からの上水道移行の今後の計画は。

答　平成30年度から条例改正等移行に取り組んでいくが、公営企業会計になるので、職員給与や起債償還等を企業体で賄わなければならないことから、水道料金等、段階的に改定していく計画である。

▼平成30年度長島町水産種苗供給特別会計予算

問　現在の技術者不足を補うためにも、指定管理にする考えは。

答　指定管理ではなく、業務分担という形で考えている。

○現地調査・総括意見

①　東消防分遣所建設予定地近くの一角にある未買収の荒廃地を早急に買収すべきである。

②　当初予算は骨格予算のため、前年度の決算特別委員会の意見が生かされていないので、今後の補正予算に生かしていただきたい。

自治功労者表彰

鹿児島県町村議会議長会から、町議会議員として15年目の在職にあたり功労のあった者として、児島薩男議長と濵実男議会運営委員長が表彰された。

→児島議長（左）と濵議会運営委員長（右）

議会のうごき

1月

- 4日　仕事始め式
- 10日　長島町成人式
- 12日　2018年賀詞交換会（阿久根市）
- 14日　第1回広報特別委員会
- 15日　第1回議会運営委員会
- 16日　第1回全員協議会
- 17～19日　長島町消防出初式（総合交流ターミナル施設）
- 19日　県道葛輪瀬戸線（本浦工区）開通式・祝賀会（本浦）
- 24日　阿久根地区消防組合議会平成29年度定期監査（阿久根市）
- 27日　阿久根地区消防組合例月出納検査（阿久根市）
- 29日　北薩広域行政事務組合議会第4回定例会（2日目）（出水市）
- 29～30日　第2回広報特別委員会
- 31日　中央省庁陳情（東京都）
- 2月2日　ながしま美味でー（東京都）

2月

- 3日　学校定期監査（26日まで4日間）
- 8日　出水地区市町議会議員研修会（出水市）
- 13日　第2回障害者計画及び障害福祉計画策定委員会
- 16日　長島の子表彰式
- 17日　長島町水産業振興推進協議会
- 19日　県町村議会議長会議員研修会（鹿児島市）
- 20日　例月現金出納検査
- 21日　行政視察受入（肝付町議会）
- 22日　県町村議会議長会理事による政務調査（京都府）
- 23日　鹿児島出水会総会・懇親会（鹿児島市）
- 26日　国民健康保険運営協議会・老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
- 28日　総合運動公園（多目的運動広場）起工式
- 28日　財政援助団体等監査

3月

- 4日　長島町立学校給食センター第2回運営委員会
- 5日　かごしま長島会第12回総会（鹿児島市）
- 6日　行政視察受入（熊本県甲佐町）
- 7日　第7回じゃがいも祭り実行委員会
- 8日　県町村議会議長会第69回総会（鹿児島市）
- 9日　県離島振興町村議会議長会定期総会（鹿児島市）
- 12日　鹿児島県町村監査委員定期総会及び研修会（鹿児島市）
- 13日　例月現金出納検査
- 14日　阿久根地区消防組合例月出納検査（阿久根市）
- 15日　議会運営委員会（第1回長島町議会定例会のため）
- 16日　大陸ホテルながしま起工式
- 17日　第1回定例会開会（3月9日まで）
- 18日　汐見小学校閉校式
- 19日　保健福祉センター改修完成式
- 20日　中学校卒業式
- 21日　第11回「関西ながしま会」交流会・懇親会（大阪市）
- 22日　小学校卒業式
- 23日　例月現金出納検査
- 24日　第8回夢追い長島花フェスタ開幕
- 25日　教育関係者管理職送別会
- 26日　北薩横断道路泊野道路開通式典（さつま町）
- 27日　北薩広域行政事務組合第1回定例会（出水市）
- 28日　阿久根地区消防組合議会（阿久根市）
- 28日　広報特別委員会

編集後記

1月中旬、下旬、2月上旬と近年稀にみる積雪がありました。

3月上旬には春一番が吹き、農作物、特にバレイショの生育に甚大な被害が発生しましたが、気温の上昇に伴い、緑色の畑に変わり、一安心されたのではないでしょうか。

町内の小中学校では卒業式も終わり、子ども達も新たな気持ちで新年度を迎えようとしています。

町も合併して12年が過ぎ、任期満了に伴い、4月15日に町長、町議会議員の選挙が実施され、議会も刷新されようとしています。

編集委員会も№50をもって最後になりましたが、委員会としましては町民の皆様に身近な紙面づくりに努めてきました。

これまでのご指摘、ご指導に対し、心から感謝申し上げます。

（林　義明）

【発行責任者】
議　長　児島　薩男

【編集】
議会広報特別委員会
委員長　林　誠治
副委員長　古田　一博
委　員　林　義明
石橋　東
川上　勇